

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	モエレ沼公園海の噴水試運転調整業務
発 注 課	建) みどりの管理課
選 定 事 業 者	株式会社ドゥサイエンス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務はモエレ沼公園海の噴水の試運転調整を行う業務であるが、モエレ沼公園の海の噴水を稼働するにあたっては、噴水の故障の主要因の一つと考えられるエアーバルブの開閉時間を調整する必要がある。この調整にあたっては制御装置のプログラムの書き換えが必要であるが、当該プログラムは様々な機器の動作と連動しているため、受託業者はシステム全体の構築内容を熟知していることが要件となる。</p> <p>上記選定事業者は「モエレ沼公園海の噴水制御システム調査等業務」の受託者であり、当該調査業務を通じて、海の噴水のプログラムの内容を熟知しているため、本業務実施において円滑な試運転調整を行うことができる唯一の者である。</p> <p>以上のことから、本業務を確実に実施できる唯一の事業者と判断され、当該業務委託は契約の目的が競争入札等に適さないものと判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該業者を相手方として特定随意契約を行うことといたしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）